

CITY OF KASUMIGaura

きらり輝く

湖と山 みず みどり

笑顔と活気のふれあい都市

第2次
かすみがうら市
総合計画

後期基本計画

令和4年度 - 令和8年度
2022 2026

概要版

令和4年3月

かすみがうら市

はじめに



平成 29 年に策定した第 2 次かすみがうら市総合計画では、豊かな自然のもと、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めるとともに、活力ある元気な地域へと発展させていくことを目指し、

「きらり輝く 湖と山 笑顔と活気のふれあい都市
～ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら ～」

を将来都市像に掲げたまちづくりに取り組んでまいりました。

この間に、我が国や本市を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化しており、順応できるイノベーションを推進するためには、様々な要素を網羅的に施策に反映して行くことが必要です。特に人口減少が進む中、急速な IT 化や新たな技術革新の進展、自然災害の激甚化、さらには社会全体に甚大な影響を与えている新型コロナウイルス感染症などは、今後のまちづくりに大きく影響する重要な課題です。

このような時代だからこそ、将来にわたり持続可能なまちづくりを的確に推進していくため、前期基本計画の取り組みを検証し、ゼロカーボンシティの推進や、持続可能な開発目標（SDGs）への対応などを取り込む必要があります。そして、これらを含め社会経済の動向や市民意識の変化等を反映した、新たな 5 年間の取り組みを定めた後期基本計画を策定いたしました。

かすみがうら市は、多くの恵まれた資源があり、個性と魅力にあふれたまちです。本市の強みを生かしたまちづくりを推進するため、市民や団体、企業、行政など多様な主体が明確な目標と目的を共有し、それぞれが連携の輪を広げ取り組んでいくことが重要であると考えております。

これからのかすみがうら市を市民の皆さまとともに築いていけるよう、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきましたかすみがうら市総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、市民アンケートや市内で活躍されている団体の代表者アンケート等により、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま並びに関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

かすみがうら市長 坪井 透

計画の前提

● 策定の趣旨と役割

本市では、平成 29 年 3 月に第 2 次かすみがうら市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定し総合的かつ計画的な行政運営を推進してきました。

後期基本計画は、基本構想に定めた将来都市像の実現に向け、前期基本計画の取組を検証し、社会経済動向や市民意識の変化等を反映し、新たな 5 か年の取組を定めるものです。

● 計画の期間

後期基本計画は令和 4 年度から令和 8 年度の計画です。

平成		令和								令和	
29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
基本構想（10年）										次期 総合計画	
前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）						

基本構想

● 将来都市像

豊かな自然のもと、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めるとともに、活力ある元気な地域へと発展させていくことを目指して将来都市像を次のとおり定めています。

きらり輝く ^{みず みどり}湖と山 笑顔と活気のふれあい都市
～ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 ^{さと}かすみがうら ～

すべての市民が地域を創る人財としていきいきと光り輝き、産業や文化、豊富な資源が地域に活力を与え、人々の豊かな気持ちが未来へ安心と優しさを紡いでいく、ふれあい都市「かすみがうら」を創造していきます。

● まちづくりの基本理念

目指すまちづくりの方向性と考え方をまちづくりの基本理念として以下の3つを掲げています。

1. 豊かな自然と地域産業が共存するまち
2. 日々の暮らしを守る快適で安全なまち
3. とともに支え成長する人財あふれる安心なまち

● 基本目標

将来都市像の実現に向けて、次の7つの基本目標に沿って施策の展開を図ります。

基本目標 1	自然の恵みを楽しむことができるまちづくり	居住環境
基本目標 2	産業の振興で活力あふれるまちづくり	産業
基本目標 3	安全で快適に暮らせるまちづくり	都市基盤
基本目標 4	健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり	教育・文化
基本目標 5	未来を担う若者を育むまちづくり	子育て・若者支援
基本目標 6	豊かな学びと創造のまちづくり	教育・文化
基本目標 7	みんなで作る連携と協働のまちづくり	協働・行財政



基本方針

● 将来都市像の実現に向けた体系

後期基本計画では、将来都市像の実現に向けて、前期基本計画の取組や昨今の社会情勢の変化、市民意向等を踏まえ、以下のような「新たな視点」と「基本方針」に基づいて、新たな「基本施策」を体系的に推進します。



●基本方針

新たな視点を踏まえ、以下の方針のもと、後期基本計画を進めます。

基本方針1 後期基本計画戦略プロジェクトの推進

前期基本計画の3つの戦略プロジェクトの進捗状況・課題を踏まえ、今後5年間に重点的かつ積極的に取り組む施策を設定し、引き続きプロジェクトを推進します。



基本方針2 多様化社会に対応した行政サービスの向上

多様化し複雑化する社会情勢に柔軟に対応するために、以下の3つの重点ポイントを設定し、行政サービスの向上を図ります。



基本方針3 持続可能で効率的な開かれた行政運営

将来都市像の実現に向けて市民と歩調を合わせて計画を推進していくために、以下の3つの重点ポイントを設定し、行政運営を進めます。



後期基本計画の推進

後期基本計画の基本施策



後期基本計画では、以下の体系に沿って基本施策を展開します。

基本目標

1

自然の恵みを享受できる まちづくり 居住環境

1-1 自然環境の保全と活用

1 環境保全・公害	①環境美化の推進 ②霞ヶ浦の水質浄化、環境整備促進 ③公害の防止 ④天然記念物の保護 ⑤不法投棄防止
2 自然資源の活用	①筑波山地域ジオパークの普及事業 ②帆引き船を活用した自然環境の学習 ③自然資源を生かした体験型コンテンツ

1-2 快適な住環境の整備

1 上下水道	①安定した水の供給 ②下水道の整備 ③下水道の維持管理適正化 ④合併処理浄化槽の推進 ⑤雨水排水施設の計画的な整備
2 河川	①河川整備の促進 ②霞ヶ浦の治水対策
3 公園・緑地	①公園の保全 ②緑化の推進 ③公園・緑地の計画的な整備促進

1-3 資源循環型社会の形成

1 廃棄物処理	①広域ごみ処理の推進 ②リサイクルの推進
2 脱炭素社会	①ゼロカーボンシティの推進 ②分散型エネルギーの活用 ③温室効果ガスの排出制御 ④環境基本計画の策定と推進

基本目標

2

産業の振興で 活力あふれるまちづくり 産業

2-1 農林水産業の振興

1 農林水産業	①農業経営基盤の強化 ②優良農地の確保と利用集積の推進 ③担い手の育成と後継者の確保 ④畜産業振興 ⑤林業振興 ⑥水産業振興
---------	---

2-2 商工業の振興

1 商工業	①商工業の活性化 ②新しい働き方の推進 ③商工業の経営支援 ④事業継続力の強化
2 消費生活	①相談体制の充実 ②消費者被害防止対策の推進

2-3 観光の振興

1 観光	①観光の推進体制とPRの充実 ②観光サイクルサービスの推進 ③自然資源を生かした果樹観光 ④観光資源の活用 ⑤観光拠点の整備
------	--

基本目標

3

安全で快適に暮らせる まちづくり 都市基盤

3-1 適正な土地利用の推進

1 土地利用	①民間活力を活用した土地利用の推進 ②中心市街地の都市機能及び居住誘導 ③自然環境との調和 ④低未利用地の有効活用 ⑤都市計画の推進
2 住宅・住環境	①良好で快適な住環境の維持・形成 ②調和のとれた集落環境の推進 ③地域の特性を生かした景観保全 ④空家等対策の強化 ⑤空家活用

3-2 都市基盤の整備

1 道路交通ネットワーク	①広域的な道路体系の確立 ②霞ヶ浦二橋の建設促進 ③公共交通の充実 ④幹線道路の整備 ⑤生活道路の整備 ⑥歩道等の整備
2 公共施設	①公共施設の最適化 ②公共施設の利用促進、再編 ③公共施設の跡地活用 ④広域施設利用

3-3 安全な住環境の推進

1 消防・救急	①消防組織、施設の整備 ②消防の広域化 ③防火意識の啓発 ④消防団協力事業所表示制度の推進 ⑤救急体制の充実
2 危機管理	①危機管理体制の構築 ②災害協定締結団体との連携強化 ③災害時相互援助協定の推進 ④総合防災マップの周知
3 防災・減災	①防災減災対策・体制の充実 ②防災行政無線の充実 ③災害情報等の活用 ④避難者の受入支援
4 交通安全・防犯	①交通安全対策の推進 ②防犯対策の充実

基本目標

4

健康で思いやりをもって暮らせる まちづくり 健康・福祉

4-1 健康づくりの推進

1 健康づくり	①健康増進計画の推進 ②健康意識の高揚 ③健康づくり事業の推進 ④食育の推進 ⑤サイクリングを通じた健康づくり ⑥健康寿命の延伸
---------	---

2 保健・医療	①健診、ドックの受診体制整備 ②予防接種の推進 ③妊娠・出産・育児への支援体制の強化 ④医療体制の強化
3 保険・年金	①国民健康保険制度の周知 ②医療費の適正化と保険財政の健全化 ③後期高齢者医療制度の充実 ④医療福祉制度の充実 ⑤国民年金制度の周知啓発
4-2 高齢者福祉の向上	
1 高齢者福祉	①福祉施設などの連携体制の強化 ②高齢者の安全な環境の整備 ③社会参加活動の推進
2 介護保険	①地域包括支援体制の充実 ②サービス提供体制の充実 ③質的向上の推進 ④相談・支援体制の充実
4-3 障害者福祉の向上	
1 障害者(児)福祉	①自立生活の支援 ②社会参加の促進
4-4 地域福祉の向上	
1 地域福祉	①地域福祉意識の高揚 ②地域福祉施設の充実 ③関係機関・団体との連携の強化
2 低所得者福祉	①生活の安定・自立への支援 ②生活保護制度の適切な運営

基本目標 5 未来を担う若者を育むまちづくり 子育て・若者支援

5-1 次世代の育成支援	
1 児童福祉	①保育サービスの充実 ②放課後児童クラブの充実 ③家庭児童相談 ④施設の適正管理と環境整備の充実 ⑤ひとり親家庭の支援 ⑥子どもの貧困対策の推進
2 少子化対策	①安心して子育てできる環境づくり ②出産や子育てに関する情報発信の充実
5-2 社会性豊かな青少年の健全育成	
1 青少年育成	①青少年の健全育成 ②地域人材の育成 ③学校・家庭・地域の連携協力
5-3 起業化の支援	
1 起業・創業支援	①創業支援 ②新事業・新分野進出支援 ③第二創業支援 ④創業等に係る制度活用支援
5-4 就業機会の拡大	
1 定住促進	①婚活サポート ②移住定住者人口増を目指した各種支援策の推進 ③関係人口増加に向けた情報発信 ④通学定期券補助
2 就業促進	①UIターン就職・インターンシップの促進 ②就労相談等の充実 ③企業誘致

基本目標 6 豊かな学びと創造のまちづくり 教育・文化

6-1 学校教育の充実	
1 学校教育	①かすみがうら市の特色ある教育 ②確かな学力の定着 ③心と体の育成 ④時代の変化に対応した教育の推進 ⑤教育環境の整備 ⑥学校・家庭・地域の連携協力
6-2 生涯学習の充実	
1 生涯学習	①生涯学習推進体制の確立 ②生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援 ③生涯学習施設の整備充実 ④生涯学習情報の提供
2 スポーツ・レクリエーション	①スポーツ・レクリエーション活動の推進 ②スポーツ・レクリエーション施設の利用促進 ③スポーツ・レクリエーション団体の育成
6-3 地域文化の継承と創造	
1 地域文化	①文化財保存活用地域計画の策定 ②地域文化拠点の整備 ③芸術・文化活動の推進

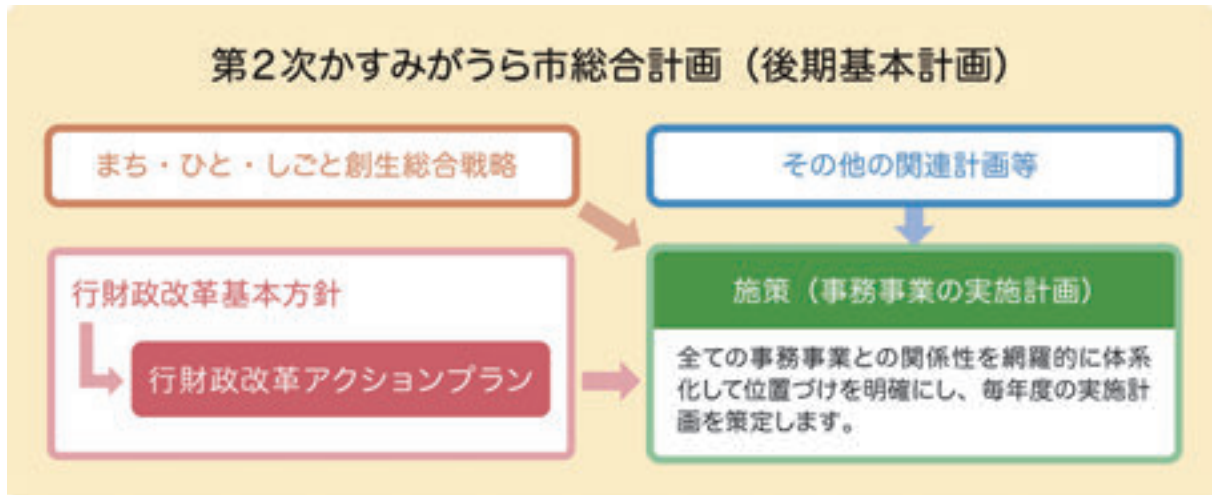
基本目標 7 みんなでつくる連携と協働のまちづくり 協働・行財政

7-1 市民活動の支援	
1 コミュニティづくり	①地域コミュニティの推進 ②目的別コミュニティの推進
2 協働体制	①市民参画のまちづくり
7-2 男女共同参画の推進	
1 男女共同参画	①意識啓発や参画機会の充実 ②仕事と生活の調和に向けた支援
2 多様化、多文化共生	①市民協働型の多文化共生・国際交流の推進 ②外国人市民が日本語を学べる機会の提供 ③外国人市民との情報共有
7-3 産学官連携の推進	
1 産学官連携	①産学官連携による商工業支援 ②地域活性化DMO推進事業
7-4 広報・広聴活動の充実	
1 広報・広聴	①広報活動の充実 ②広聴活動の充実
7-5 行政サービスの向上	
1 行政サービス	①情報システムの整備 ②窓口サービスの向上 ③マイナンバーカードの普及促進 ④電子申告の促進
2 行財政運営	①広域行政の推進 ②職員の人材育成 ③行政評価 ④計画的・効率的な財政運営 ⑤財源の確保 ⑥経費の節減

後期基本計画の推進にあたって

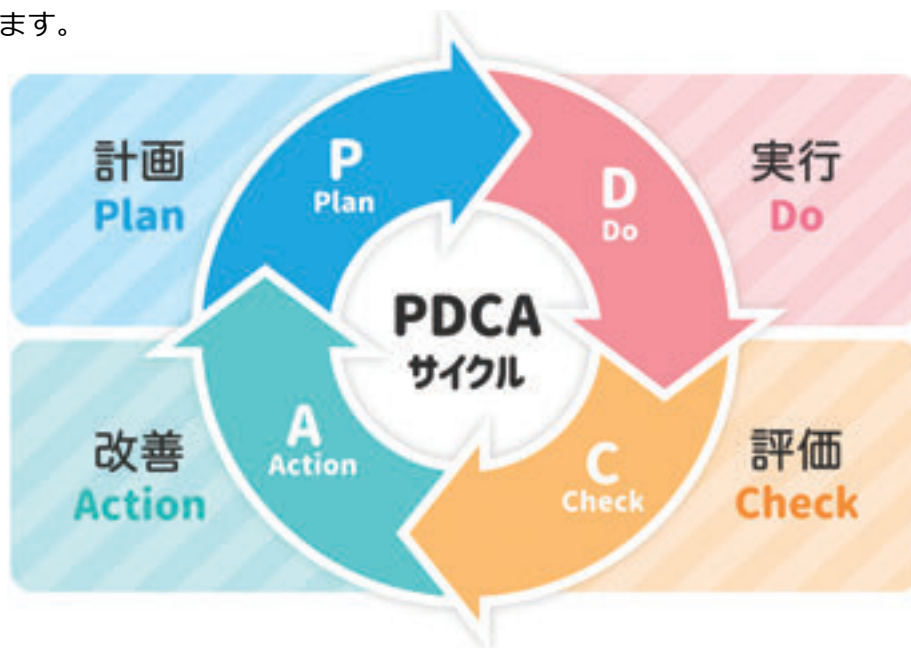
●総合計画における一元管理

後期基本計画では、将来都市像を実現するため、総合計画の中にまち・ひと・しごと創生総合戦略や行財政改革基本方針などを包含した施策を掲げることで、一体的な計画推進を図ります。



●事業評価と活用

一元管理のもと実施された事業は、総合計画等推進本部を中心に PDCA サイクルを踏まえたローリング式で評価を実施し、より実効性のある施策展開を推進することで、スピード感のある効果的な行政運営を図ります。



●計画の一体的な推進

後期基本計画に位置付けた目標や施策について、市民や団体、企業、行政など多様な主体が連携して取り組んでいくとともに、計画最終年度である令和8年度には、それまでの達成度を踏まえて、総合計画審議会及び庁内策定体制のもと次期計画の見直しを行います。

第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画〈概要版〉・令和4年3月発行・

かすみがうら市・市長公室・政策経営課

〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461・TEL 0299-59-2111・FAX 0299-59-2176